（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＢＡ260465
金額　2,465,245円
支払期日　平成24年11月20日
支払地　東京都大田区
支払場所　株式会社みずほ銀行蒲田支店
振出日　平成24年７月20日
振出地　東京都大田区
振出人　品川ファーネス株式会社　代表取締役　秋山　　均
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ265323
金額　2,574,619円
支払期日　平成24年12月20日
振出日　平成24年８月20日
⑶手形番号　ＢＡ265378
金額　2,524,551円
支払期日　平成25年１月20日
振出日　平成24年９月20日
⑷手形番号　ＢＡ267736
金額　2,560,562円
支払期日　平成25年２月20日
振出日　平成24年10月19日
⑵ないし⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５７９４号
大阪市生野区小路東１丁目20番18号
債務者　有限会社ファゼル
代表者取締役　植村　修治
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　了考
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８９７号
大阪市北区梅田１丁目12番39号
債務者　株式会社瀬戸寿司
代表者代表取締役　南埜　俊博
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２１号
大津市大萱６丁目10番20号
債務者　株式会社藤鳶
代表者代表取締役　北條　里奈
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畑　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時40分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５８８６号
大阪市中央区南本町２丁目６番８号
債務者　株式会社グローバル・プラットフォーム
代表者代表取締役　田井中晴明
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５９２７号
大阪市東住吉区桑津４丁目７番15号
債務者　株式会社橋本鉄工所
代表者代表取締役　橋本　義男
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余田　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８２７号
大阪市北区太融寺町２番22号　梅田八千代ビル
債務者　株式会社アズ・インターナショナル
代表者代表取締役　髙橋　聖二
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山室　匡史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６４号
岡山県倉敷市阿知３丁目21番19号
債務者　株式会社ホテルハイザ
代表者代表清算人　浮田俊太郎
1　決定年月日時　平成24年11月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛山　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第３３３号
高知市上町５丁目５番８号
債務者　牧建設有限会社
代表者清算人　竹村　清吉
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後４時30分
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２６０３号
札幌市白石区東札幌５条４丁目３番31号
債務者　株式会社生鮮工房
代表者代表取締役　佐々木宏之
1　決定年月日時　平成24年11月21日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門馬　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０２４号
広島市南区宇品御幸３丁目15番25号
債務者　株式会社豊祥
代表者代表清算人　三宅　祥晴
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０２５号
広島市南区宇品御幸３丁目15番25号
債務者　株式会社拓豊技建
代表者代表清算人　三宅　祥晴
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時40分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３８４号
京都市右京区梅津南広町48番地１　デリードサンヴェール桂川東806
債務者　有限会社ＡＩＭコーポレーション
代表者取締役　馬場　義博
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５７３３号
最後の住所大阪府摂津市千里丘２丁目８番18号
債務者　被相続人亡山口武相続財産
特別代理人　柳原　雅彦
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７２号
北海道空知郡上砂川町字上砂川45番地22
債務者　株式会社わたなべファーム
代表者代表取締役　渡辺　慶人
1　決定年月日時　平成24年11月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後１時30分
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２４年（フ）第３２１号
群馬県前橋市古市町１丁目４番地10
債務者　株式会社サンプラグレス
代表者代表取締役　新井　欣樹
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時
前橋地方裁判所民事部破産再生係